

## 第4学年「社会」学習指導案

授業者 岡田 泰孝

2月21日(木) 3階A室 9:00~9:40

### 1 題材名 水の未来を考える

#### 2 題材について

(1) 【場面設定】: 「時事的な社会事象について、他者との差異や葛藤を感じる問題」を扱う内容

2018年、水道法の改正案が国会で成立した。この改正で、私たちの暮らしはどのように変わるのでしょ  
うか。また、この改正でもたらさせられるメリットとデメリットはどんなことでしょうか。

(2) 本題材を取り上げた経緯と意図

子ども達は創造活動の時間に、1学期には多摩地域を流れる野川(多摩川の支流)を探検した。夏休  
みには埼玉県小川町(都民の飲料水の80%以上は荒川の水である。その荒川の上流にある町)で林間  
学校を行い、山とそこを流れる湧き水を見た。2学期には江戸川区の葛西海浜・臨海公園を探検した。  
半年間に渡ってMUSASHI(武蔵国)の水と触れあってきた。また、2学期の社会科では、江戸時  
代の(玉川)上水の働きと意義、上水を手に入れることの大切さについて学んできた。

武蔵国(東京・埼玉)の山・川・海に出かける活動と同時に、社会科では東京都の地形を学ぶこと  
にした。このことで、一層実感をもつことができると考えた。また、東京の地形を概観することで、山地  
-台地-低地(海)を貫いて流れる多摩川(荒川)のことを知り、支流の野川で湧水が生まれる仕組み  
も学ぶことができた。生活と上水の関わりを学ぶお膳立ては既に揃っているのである。

これまで、授業者は本研究会で、高学年において、原発再稼働、沖縄米軍基地移設、竹島領有などの  
時事問題を授業化し、子どもたちが、様々な「判断の規準」で意思決定する学び方を身につけて「政治  
的リテラシー」を涵養しつつある姿を公開してきた。今年は、4年生で学べる時事問題として、以前か  
ら話題になり、2018年に成立した水道法の改正問題を取り上げる。上水の運営方法が変わると、私達  
の生活はどのように変わる可能性があるのだろうか。水道法の改正に関わる報道の仕方も、「民営化さ  
れる」、「民営化された国々では料金高騰、デモが起きる」などばかりを強調し、水道先進国である日本  
の現状にあった問題点の指摘が少ない印象を受ける。おとなも含めて考え直す契機にしたい。

(3) 本題材において育てたい「政治的リテラシー」(ルーブリックの最高基準点の姿を記載)

○社会的事象や時事問題の対立点、論点や、それらの背景となる基本的事実を理解する。	・水道法改正で公設民営となることで、料金高騰や水質悪化などが懸念され反対が多いことを知る。本当の論点は別のところにはないか考え直す。
○社会的事象や時事問題の対立点、論点について、多面的(他者の視点)な見方で考える。	・公設民営のメリット・デメリットを、料金や水質などの点から、考え話し合う。
○読みとった情報・知識を、自分の主張の根拠にする。	・公設民営方式について、資料をから情報を読み取り、自分の考えにあった考え方を主張する。
○様々な立場の人々が幸せになれる条件を考えて決定する。	・特に市部や山間部など住民数の少ない地域における人々の幸せを考えて、本当の改正に必要な「判断の規準」を考える。

### 3 学習指導計画(全10時間)

1~7時: 上水道の水の確保(水源林の涵養)、配水、供給の仕組みを学ぶ。

8~10時: 水道法の改正が、もたらすメリットとデメリットを追究する(9時間目/全10時間)

(1) 本時のねらい 水道法の改正で、私たちの暮らしはどのように変わのでしょうか。また、この改正でもたらさせられるメリットとデメリットを見つけ、対立点や争点について話し合おう。

(2) 予想される本時の展開

主な学習活動と子どもの姿	留意点
○課題を確認する。 水道法の改正案が国会で成立した。この改正で、私たちの暮らしはどのように変わのでしょうか。また、この改正でもたらさせられるメリットとデメリットはどんなことでしょうか。	
○水道法改正のメリット: 全国で8兆円の水道事業の借金を民営化で何とか出来る。	○少子高齢化社会との関係、インフラの老朽化などの背景を押さえる。
○水道法改正のデメリット: 水道料金が上がる。水質が悪化する。	○東京都は既に広域水道化が終わっていてメリットが無いのでは。